

委託業務仕様書（案）

1 業務名

インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務

2 業務の目的

本県では、「第3次長野県自殺対策推進計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」をめざし、様々な取組みを実施しているところであるが、年間300名を超える方が自ら命を絶っているという深刻な状況が続いている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、こころや生活上の不安や悩みなどを原因とした自殺者数の増加も懸念されることから、更なる自殺対策の強化が必要である。

本業務は、ウェブ上で自殺関連用語を検索する者に対して、検索連動広告を表示し、長野県自殺対策推進センターをはじめとする県内相談窓口等を積極的に周知し、つなげることを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 業務内容

(1) 対象地域

長野県内

(2) 検索エンジン

Google 及び Yahoo! JAPAN

(3) 自殺関連用語の設定

受託者が候補の自殺関連用語を選定し、本県と協議の上設定する。

(4) 検索連動広告の作成

悩みを抱えた方がクリックしたくなるような効果的な広告を作成し、本県と協議の上決定する。

(5) ランディングページ

別途指定する。

(6) 集計・報告内容 [自殺関連用語ごとの内訳も含む]

- ・自殺関連用語検索回数
- ・検索連動広告表示件数（インプレッション数）
[目標件数：各検索エンジン月20,000件]
- ・検索連動広告クリック数 [目標件数：各検索エンジン月1,000件]
- ・各月の実績及び状況分析報告
検索日・時間帯・年齢・性別・地域など、可能な範囲を本県と協議の上決定
- ・その他業務の詳細については、別途協議の上決定する。

(7) 目標に対する対応

検索連動広告クリック数について、目標に2箇月連続して達しない場合は、クリック数の増加に向けた新たな検索連動広告を提案し、本県と協議の上、実施すること。

(8) 効果的な広報の提案

検索型連動広告を実施する中で得られたデータ等を基に分析し、今後の効果的な広

報の方法等について提案すること。

5 成果品

(1) 実績報告書（各月及び期間全体）各1部

なお、各月の報告は実施月の翌月10日まで、期間全体は最終月の翌月15日までに提出すること。

(2) 今後の効果的な広報の方法等についての提案書

(3) 電子納品（上記(1)(2)の電子データ）

(4) 報告に際して県が必要と認める資料等

(5) その他県が必要と認めるもの

6 実績報告

すべての業務が完了後、速やかに完了届を提出すること。

7 その他

(1) 他の都道府県または市町村において、同規模かつ同程度の内容の複数の業務実績を求める。

(2) 本業務は契約締結後速やかに着手し、所定の履行期間又は履行期限までにすべての業務を完了させること。

(3) 本業務の実施にあたり、契約書及び仕様書に明示されていない事項は、別途県と協議の上決定すること。

(4) 本業務に係る成果品及び著作権の一切は、県に帰属すること。

(5) 本業務の実施に要する費用は、すべて受託者の負担とすること。

(6) 受託者は、何人に対しても受託期間中又は受託期間終了後を問わず、業務上知り得た本業務の一切を漏らしてはならない。

(7) 本業務における計算の根拠、法令、資料の出典などは、全て明確にしておくこと。